

65歳以上の人の 介護保険料のお知らせ

令和5年度の介護保険料は、4月1日現在における世帯の住民税の課税状況などによって7月に確定します。保険料の納付方法は、次のとおりです。

特別徴収 (年金天引き)

普通徴収 (口座振替・納付書)

※4月2日以降に65歳になる人には、納入通知書を65歳になる月の翌月に送付します

発送時期

令和5年度の納入通知書は、4月中旬に送付します。

介護保険料の減免

大雨・火災などの特別な事情で保険料の納付が困難な場合は、保険料の減免制度があります。また、第2段階または第3段階の人を対象とした減免制度もあります。

くわしくは、多久市役所1階地域包括支援課または佐賀中部広域連合業務課へ問い合わせください。

地域包括支援課 ☎75-6033

佐賀中部広域連合業務課

☎40-11135

76歳歯科健診(歯あわせ健診)を受けましょう

令和5年度に76歳になる人を対象に、歯科健診「歯(し)あわせ健診」を実施します。

■対象者 昭和22年4月1日から昭和23年3月31日までに生まれた人

※令和5年3月末までに県外から転入した人で、令和4年度中に76歳となった人も対象となります。

※対象者には4月に受診券を送付します

※市町が実施する歯科健診を受診した人や介護施設などに入所している人は受診できません

■健診内容 歯・粘膜・顎関節の状況、かみ合わせや義歯の状態確認、飲み込みテスト、頬のふくらみ検査など

実施期間

4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

■費用 無料(健診受診後に治療が必要な場合、治療費は有料です)

■実施場所 佐賀県内の歯科医院(一部受診できない機関があります)

■受診方法 事前に歯科医院に電話予約が必要です。

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合業務課 企画・保健係

☎64-8475

春はマリネジャーでの 事故に気を付けましょう!

安全に釣りを楽しむための

チェックポイント

- ①自己救命策確保(3つの基本)の励行
「ライフジャケットの常時着用」
「携帯電話等の連絡手段の確保」
「118番の有効活用」
- ②気象・海象に注意
- ③単独より複数行動
- ④釣り場や帰宅時間等の予定を家族や知人に伝える

海で安全に楽しむための知識をまとめた情報サイトです。ぜひご覧ください。

○磯釣り、岸壁釣り
ウォーターセーフティ
ガイド



○小型船舶(プレジャーボート)

プレジャーボート
安全運航のために



○海の安全情報

気象情報・
緊急情報など



問 唐津海上保安部 交通課

☎0955-7414348

「野外焼却」の火が 建物などに燃え移る火災が多発

野外焼却は、一部の例外を除き法律で禁止されています。

煙やにおいで周囲に迷惑をかけるだけでなく、火災の発生原因にもなりますので、野外焼却の自粛をお願いします。

■例外に該当し、焼却する際の注意事項

- ・空気が乾燥している日や風が強い日は厳禁
- ・周囲に燃えやすい物がなければ確認
- ・消火器や水バケツなどを準備
- ・焼却中は絶対に離れない
- ・焼却後は完全消火を確認

問 佐賀広域消防局 予防課

☎33-6765

ホームページ



フェイスブック



広告

乗り換えキャンペーン!!

3/20月～4/30日まで

テレビもインターネットも電話もみんなまとめて
ケーブルプラン

ケーブルテレビ新規加入工事金

登録料・工事費 33,000円

インターネット初期費用

登録料・工事費 12,100円

無料

多久ケーブルメディア ☎0952-75-8585